

令和5事業年度小項目評価に関する評価結果（概要）

● 判断理由
◎ 判断コメント

資料3

大項目	小項目	令和5年度計画	自己評価	知事評価	判断理由・コメント	資料2	
1	1	感染症に関する法令に基づく試験検査 食品衛生に関する法令に基づく試験検査 その他の法令に基づく試験検査 受託事業	Ⅳ	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ●急増した麻しん疑い症例について検査（R4 62検体→R5 533検体）を実施した。 ●カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症例について稀な遺伝子を迅速に検出し、0-FEIT と連携することにより、院内感染の早期探知や感染拡大防止に寄与した。 ●レジオネラ症例について、当該菌株を環境由来株から選別するための迅速スクリーニング法を考案し、菌株の遺伝子型別を実施した結果、レジオネラの曝露源の推定に寄与した。 ●次世代シーケンサーを用いた新型コロナウイルス感染症のゲノム解析を実施し、解析結果を関係行政機関に適時提供した。 	◎急増した麻しん疑い症例について検査を迅速に実施し、検査結果を早期に関係機関に提供することで、感染拡大防止に寄与した。 また、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症例では、稀な遺伝子を迅速に検出し、疫学情報とリンクさせたことにより感染拡大防止に寄与し、レジオネラ症例については、効率性・迅速性を考慮し、当該菌株の迅速スクリーニング法を考案したことで、曝露源の推定に寄与した。 さらに、新型コロナウイルス感染症のゲノム解析を行い、関係行政機関に解析結果を還元するなど、公衆衛生分野における検査研究機関としての役割を十分に果たしたと認められることから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。	P2
	2	信頼性確保・保証業務の実施	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●検査業務の内部監査や外部精度管理調査を計画的に実施した。 ●品質マネジメントシステムに関する研修の実施や厚労省等が主催する研修への職員派遣など信頼性確保の意識及び能力の向上に向けた取組みを図った。 ●所内でニュースレターを発行し、安全文化の醸成を図った。 	◎計画に基づき、内部監査等により試験検査の信頼性確保を進めたほか、新たにニュースレターを発行するなど、法人における安全文化の醸成に向け取り組んでいることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P4
2	3	調査研究課題の設定 調査研究の推進 調査研究の評価	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●調査研究課題について、外部有識者による調査研究評価委員会において、必要性や学術的水準などの観点から標準以上の評価（平均3.88）を受けている。 ●調査研究の成果について、学会等で発表するとともに、85件の誌上発表を行った。（数値目標：76件） 	◎研究成果発表が数値目標を上回るなど、調査研究機能の充実に向けて着実に取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P6
	4	共同研究の推進と 調査研究資金の確保	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●研究企画課を中心に募集情報の収集・周知を行うとともに、申請書の査読を所内研究員が行うなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。 ●競争的外部研究資金への応募を49件行った。（数値目標：40件） ●科学研究費申請促進事業の支援対象研究課題5件のうち2件が文科科学研究費に採択された。 ●学術分野や産業界等との受託研究10件、共同研究24件を行った。 	◎競争的外部研究資金の確保に向けて、募集情報の収集や周知を行い、応募数が数値目標を上回った。 また、法人として取り組んでいる科学研究費申請促進事業から、文科科学研究費に2件採択されており、独自の取組みの成果が表れている。 さらに、学術分野や産業界との受託・共同研究の実績も積み重ねていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P8
3	5	感染症情報の収集・ 解析・提供業務の充実	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症に関し、検査データや疫学情報等を加えた解析結果を、府内保健所へ情報提供を行った。 ●報道機関との連絡会を毎月開催し、大阪府の感染症情報等の提供を行った。 ●感染症情報センターの週報や大安研メールマガジンによって、新型コロナウイルス感染症や梅毒、麻しん等、府内の流行状況を反映したトピックスを発信し、感染症の予防啓発を行った。 	◎検査データや疫学情報等を加えた解析結果を行政担当部局に還元するとともに、感染症情報センターの週報等を通じて、府内の感染症情報を随時発信し、一般向けに感染症の予防啓発を行った。さらに、報道機関に対し、府内の感染症情報等について解説する機会を定期的に設けるなど、計画に基づき継続的に情報を発信しており、自己判断の「Ⅲ」は妥当であると判断した。引き続き、更なる情報発信に努められたい。	P11
	6	研修指導体制の強化	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●府内関係職員への技術研修(23回)、公衆衛生関係者や大学生等の研修受講者や見学者数(246人)について、数値目標を達成した。（数値目標：研修回数 12回以上、研修・見学受け入れ人数 200人以上） ●実習室を活用し、技術研修を行うなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。 	◎行政等からの研修ニーズに対応し、技術研修の回数、研修受講・見学者数の数値目標を上回るなど、公衆衛生に係る研修指導体制を充実したことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P12
4	7	全国ネットワーク及び 国立研究機関との連携 全国の地方衛生研究所 との連携 行政機関等との連携	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度より大安研内に設置された国立感染症研究所の実地疫学専門家研究拠点（FETP 大阪拠点）と連携し、0-FEIT が府内保健所の疫学調査等を支援した。 ●国立感染症研究所が実施した2025年日本国際博覧会に向けた感染症リスク評価に協力した。 ●府内中核市からの依頼に基づき、食品、食中毒、感染症、家庭用品、水質等について昨年度を上回る検査に対応した。 	◎国立感染症研究所（FETP 大阪拠点を含む）と連携し、府内保健所における疫学調査の支援や研修を実施したほか、万博における感染症リスク評価への協力を行った。また、検査の実施により府内中核市を支援するなど、計画に基づき着実に取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P14

6	8	健康危機事象発生時における研究所の果たすべき役割 平常時における健康危機事象発生時への備え 災害時や健康危機事象発生時における連携 健康危機管理対応	Ⅳ	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度急増した麻しん症例について、疫学情報を整理し、府内関係各所と横断的に共有する体制を構築し、感染拡大防止に努めた。 ●また、麻しんについては、法人が主導して近畿地区の遺伝子情報を集約し、近畿地区全ての地方衛生研究所間で情報共有を行った。 ●要請に基づき、O-FEIT を府内保健所へ派遣、新型コロナウイルス感染症、薬剤耐性菌症、レジオネラ症、腸管出血性大腸菌感染症の疫学調査支援活動等を実施し、クラスター事例においては、ゲノム解析に取り組むとともに、患者疫学情報と合わせた解析を行い、感染拡大防止に寄与した。 ●新たな感染症発生に備えた体制整備に取り組むための「健康危機対処計画」を策定し、健康危機管理対応能力の維持向上に努めた。 ●大阪・関西万博に係る感染症サーベイランス体制構築に向けて、大阪府市、万博協会、FETP 大阪拠点と協議を開始した。 	<p>◎府内で発生した麻しん症例に関し、疫学情報を府内関係各所と共有する体制を構築した。さらに、遺伝子情報については、法人が主導して近畿の地方衛生研究所の情報を集約した上で共有を行い、広域的な感染拡大防止に寄与した。</p> <p>また、府内で発生したクラスター事例においては、法人の強みを活かし、ゲノム解析に取り組み、疫学情報と組み合わせた独自の解析も行い、感染拡大防止に向け府内保健所に対し効果的な情報提供を実施した。</p> <p>加えて、今後の健康危機事象発生に備えた「健康危機対処計画」も策定し、計画以上の実績があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。</p>	P17		
	9	疫学解析研究への取り組み	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●府から委託された循環器疾患予防対策業務を開始し、大阪府内の健診・保健指導・医療費等のデータ分析を行い、各自治体等の方針策定を支援した。 ●八尾市との協定に基づき、生活習慣病に関する共同研究事業を実施した。 ●新型コロナウイルス感染症、RS ウイルス感染症、百日咳等の感染症に関する疫学解析研究を推進した。 	◎循環器疾患予防分野における疫学解析研究を開始し、様々なデータ分析を行い、各自治体等の方針策定の支援を始め、府内自治体と生活習慣病に関する共同研究事業を実施するなど、計画に基づき、疫学解析に係る取り組みを進めていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P19		
	10	学術分野及び産業界との連携	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪大学への招へい教員の派遣や大学院生の受け入れ、学部生への講義を実施するなど、学術分野との連携により、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。 ●医薬品承認審査や試験法の設定に関する行政や産業界等からの相談等に対応した。 	◎計画に基づき、大学や産業界との連携に向けた取り組みを着実に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P20		
5	11	組織マネジメントの実行 事務処理の効率化 組織体制の強化 検査・研究体制の強化 広報活動の強化 適正な料金設定	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●グループウェアを利用し、スケジュール管理や資料共有を行い、タブレットや職員端末に接続するモニターを設置する等、業務の効率化を図るとともに、遠隔操作システムの導入など働き方改革等を推進した。 ●大阪・関西万博に向け、下水サーベイランスの検査法や実施体制の検討を行った。 ●検査室情報管理システム（LIMS）を導入し、検査の信頼性向上と業務の効率化を図った。 ●法人の認知度の向上、開かれた研究所を目指し、小学生向けのイベント「夏休み科学体験」を実施した。 	◎グループウェアの利用やIT環境の改善を図るとともに、検査室情報管理システム（LIMS）を導入し、業務の効率化等を進めた。	また、大阪・関西万博に向けた下水サーベイランスの検査法や実施体制確立の準備に取り組んだ。	さらに、一元化施設では初回となる小学生向けイベントも開催し、一般向けに新たな施設をPRするなど、計画に基づき取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P21
	12	人材の育成及び確保 研修制度の確立 人事評価制度の確立	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●研究職だけでなく、新たに事務職においても採用選考を実施し、令和6年度から研究職員4名、事務職員1名の採用を決定した。 ●職員の能力向上のため、職階別研修の実施や、外部機関が実施する研修へ派遣するなど研修制度の充実に取り組んだほか、職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図った。 ●人事評価制度の適切かつ円滑な実施に向けて、説明会や研修を行うだけでなく、評価の偏りがないうよう、確認を行った上で評価を行った。 	◎将来の法人運営の安定化に向けた人材確保を進めるため、研究職だけでなく新たに事務職の採用選考を行った。また、外部機関が実施する技術研修に職員を派遣するなど、職員の能力向上に取り組んだ。人事評価制度においても、より適正な勤務成績評価につなげるなど、計画の取り組みを着実に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P23		
6	13	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページを活用した公開見積もり合わせを導入するとともに、一般競争入札（35件）を実施し、効率的な予算執行に努めた。 ●全職員を対象に会計研修を実施した。 	◎地方独立行政法人のメリットを活かして効率的な予算執行に努めるとともに、健全な財務運営のため職員の意識向上を図るなど、計画に基づき着実に取り組みを進めたことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P26		
	14	安全衛生管理対策 環境に配慮した取組の推進 情報公開の発信など	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による健康相談や職場巡視を行い、快適な職場環境づくりに取り組んだ。また、コンプライアンスや研究活動における不正防止に関する研修を実施した。 ●法人環境方針に基づく、各数値目標（電気・ガス・水道の使用量等）を達成した。 	◎快適な職場環境の形成やコンプライアンスの徹底に努めるとともに、一元化施設においても環境に配慮した取組を実施し、二酸化炭素の排出量、コピー用紙の使用枚数など各数値目標を達成するなど、計画に基づき着実に取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P28		
	15	施設及び設備機器の活用及び整備	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●「ファシリティマネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）」を策定した。 ●大阪市立環境科学センターと締結した協定に基づき、電子顕微鏡などの設備機器類を有効に活用した。 	◎一元化施設の中長期的な施設管理をするためのファシリティマネジメント基本方針」を策定した。また、施設の設備器具類を有効に活用するなど、着実に取り組みを進めていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P29		